

令和5年4月3日現在

1. 商品名	・しんきん教育プラン												
2. ご利用いただける方	次の条件をすべて満たされる方。 <input type="checkbox"/> 満18歳以上の方 <input type="checkbox"/> 当金庫営業区域内に居住または勤務している方 <input type="checkbox"/> 安定継続した収入がある方 <input type="checkbox"/> 保証会社の保証が受けられる方												
3. お使いみち	次の資金とし、支払先への振込みが可能なものはできる限り振込みとさせていただきます。 <input type="checkbox"/> 就学する学校(教育施設)への1年分の納付金 ① 申込人本人ならびに申込人の子弟・孫・被扶養親族が就学する場合に限り ② 対象となる学校(教育施設)は、国内・海外を問わず、学校(教育施設)と呼称されるものを対象とします 【例】大学院(法科大学院含む)・大学・短期大学・専修学校、各種学校(予備校・専門学校含む)、高等専門学校、高等学校、中学校・小学校、幼稚園・保育園 ③ 学校寄附金・学校債、いわゆる滑り止め受験で合格した学校等への入学金も対象とします ④ 振込(支払)から3ヶ月以内のものに限り、振込済(支払済)の資金も対象とします <input type="checkbox"/> 就学に付随してかかる1年分の付帯費用 ① 100万円以内とさせていただきます ② 教材代、引越費用、下宿費用(敷金・礼金・家賃)、交通費、受験費用等を対象とします ③ 支払日から3ヶ月以内のものに限り、支払済の資金も対象とします <input type="checkbox"/> 教育関連資金借入の借換資金												
4. ご融資金額	1,000万円以内(1万円単位) 但し、本商品ご融資金額と他金庫取扱分を含めたしんきん保証基金保証付消費者ローンの累計額が3,000万円以内とさせていただきます。												
5. ご返済期間	16年以内												
6. ご融資金利	当金庫所定の金利を適用させていただきます ※ご融資金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。 <優遇金利> 同居または扶養される20歳以下のお子様の人数に応じた金利優遇があります。 ① 上記お子様が2人いらっしゃる方……………0.25%金利優遇 ② 上記お子様が3人以上いらっしゃる方は…0.50%金利優遇 最大で0.50%金利優遇いたします。												
7. 担保・保証人	不要です												
8. 保証会社	一般社団法人しんきん保証基金												
9. 保証料	年0.48%(毎月払型) 保証料は融資金利に含まれますので、別途ご負担いただく必要はございません。 <input type="checkbox"/> 教育プランプライム 本商品の申込時点またはご融資実行日において、下記の条件を満たした方が利用できます。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 40%;">対象ローン(次のいずれか)</th> <th style="width: 50%;">対象ローンの条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td>全ての基金保証付個人ローン、基金保証付フリーローン、もしくは基金保証付住宅ローン</td> <td>利用状況が次のいずれかに該当する場合 a. 貸付実行日から6ヶ月以上経過し、直近の約定返済が行われている b. 完済して3年以内</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②</td> <td>すべての基金保証付のカードローン《セットプランを含む》</td> <td>次のいずれかに該当する場合 a. 既にご契約いただいている b. 新規でご契約いただくリピートプランの貸付実行日まで、左記カードローンのご契約が可能</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③</td> <td>本なしんきん教育プラン</td> <td>インターネットからお申込みの方</td> </tr> </tbody> </table> 年0.38%(毎月払型) 保証料は融資金利に含まれますので、別途ご負担いただく必要はございません。 ※詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。		対象ローン(次のいずれか)	対象ローンの条件	①	全ての基金保証付個人ローン、基金保証付フリーローン、もしくは基金保証付住宅ローン	利用状況が次のいずれかに該当する場合 a. 貸付実行日から6ヶ月以上経過し、直近の約定返済が行われている b. 完済して3年以内	②	すべての基金保証付のカードローン《セットプランを含む》	次のいずれかに該当する場合 a. 既にご契約いただいている b. 新規でご契約いただくリピートプランの貸付実行日まで、左記カードローンのご契約が可能	③	本なしんきん教育プラン	インターネットからお申込みの方
	対象ローン(次のいずれか)	対象ローンの条件											
①	全ての基金保証付個人ローン、基金保証付フリーローン、もしくは基金保証付住宅ローン	利用状況が次のいずれかに該当する場合 a. 貸付実行日から6ヶ月以上経過し、直近の約定返済が行われている b. 完済して3年以内											
②	すべての基金保証付のカードローン《セットプランを含む》	次のいずれかに該当する場合 a. 既にご契約いただいている b. 新規でご契約いただくリピートプランの貸付実行日まで、左記カードローンのご契約が可能											
③	本なしんきん教育プラン	インターネットからお申込みの方											

10. ご返済方法	<input type="checkbox"/> 毎月元金均等または毎月元利均等割賦償還 6ヶ月毎の増額返済もご利用できます。(但し、増額返済分はご融資金額の50%以内。) <input type="checkbox"/> 元金返済の据置期間は卒業予定月までとし、4年7ヶ月を限度とさせていただきます
11. 手数料	次の場合、手数料が必要となります。 <input type="checkbox"/> 全額繰上返済された場合(借入日から5年未満)・・・5,500円(消費税込) <input type="checkbox"/> 期間短縮一部繰上返済(元金100万円以上)・・・5,500円(消費税込)
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または法務部(9時～17時、電話:0944-52-3358)にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記法務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫法務部もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。</p>

○審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

○店頭で返済額の試算をさせていただきます。